

# 海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部経理課

## 選考採用試験（係長相当級）募集案内

海上保安庁第四管区海上保安本部総務部経理課では、以下のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通事務官（係長相当級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

### 1 職務内容

第四管区海上保安本部総務部経理課の所掌する業務のうち、以下の業務を担当します。

- (1) 海上保安部などが入居している事務所（庁舎）、職員宿舎、巡視船艇が係留に必要な桟橋などの海上保安施設（以下「施設等」という。）にかかる建設、修繕、点検、借受及び災害対策・老朽化対策などのための次の業務に従事します。
- ア 経費要求資料の作成
  - イ 仕様書図面・積算の作成及び審査
  - ウ 監督・検査
- (2) 第四管区海上保安本部に所属する国有財産の管理等の業務に従事します。
- ※1 その他庶務事務、諸雑務にも従事することがあります。
  - ※2 第四管区海上保安本部管内の海上保安部などへ出張することがあります。
  - ※3 設計ツール（CAD 等）による図面作成、Windows の操作、Office 等による文書・資料の作成が伴います。

### 2 応募資格

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者又はこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（大学を卒業した者は 9 年以上、短期大学及び高等専門学校を卒業した者は 11 年以上、高等学校を卒業した者は 13 年以上）を有する者
- (2) 上記に掲げる職務内容を実施するにあたり、
- ・各種施設の整備及び利用に関する計画調整業務
  - ・施設の新設改廃、修繕及び借り上げに関する業務
  - ・仕様書等の作成・審査に関する業務
- 等の職務経験を有する者
- (3) 設計ツール（CAD 等）による図面作成、Windows の一般的な操作を支障なく行い、Office 等による文書・資料の作成ができる者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - イ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第 81 条の 6 に定める定年に達する者（令和 8 年度における定年年齢は 62 歳）

### 3 採用予定人数

1 名

### 4 採用予定日

令和 8 年 4 月 1 日（水）

※採用日については相談可能

### 5 勤務地

第四管区海上保安本部（住所：愛知県名古屋市港区入船 2-3-12）

### 6 給与等

俸給は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

その他、支給要件を満たした場合は諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

- ・ 基本給（月額 302,442 円～404,358 円 ※地域手当含む）
- ・ 扶養手当（子月額 11,500 円等）
- ・ 住居手当（月額最高 2.8 万円）
- ・ 通勤手当（6 箇月定期券等の価格（1 箇月あたり最高 15 万円）等）
- ・ 超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）
- ・ 期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1 年間に俸給等の約 4.6 箇月分）

## 7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は 1 日 7 時間 45 分（原則、勤務時間 9:05～17:50、休憩時間 12:00～13:00）で、原則として土・日曜日及び祝日法による休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）は休みです。業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。
- (2) 休暇は、年 20 日の年次休暇（4 月 1 日採用の場合 15 日付与。残日数は 20 日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

## 8 選考日程、選考方法及び試験地

- (1) 応募受付期間  
令和 7 年 12 月 5 日（金）から令和 7 年 12 月 25 日（木）17:00 まで（受信有効）
- (2) 一次選考  
書類選考（経歴評定）  
応募時に提出いただいた履歴書、職務経歴書により選考します。
- (3) 一次選考結果通知  
令和 8 年 1 月 9 日（金）までに、応募者全員にメールで通知します。
- (4) 二次選考  
作文試験（課題式の作文試験）及び面接試験（人柄、対人能力等）  
令和 8 年 1 月 19 日（月）～令和 8 年 1 月 23 日（金）に実施します。  
作文試験及び面接試験に関する詳細は、一次選考合格者に個別にお知らせします。  
二次選考は以下会場で行います。  
試験会場：第四管区海上保安本部会議室  
〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12  
名古屋港湾合同庁舎別館
- (5) 最終合格発表  
令和 8 年 2 月 2 日（月）までに通知します。  
二次選考受験者全員にメールで通知します。

## 9 応募方法

- (1) 提出書類  
ア 履歴書（要顔写真（3箇月以内に撮影したもの））

イ 職務経歴書（職名だけではなく、担当した職務の内容について可能な限り具体的に記載）

※履歴書及び職務経歴書は任意の様式となります。

(2) 提出先（メールのみ受付）

以下のメールアドレスに送付してください。

jcg4-jinji-6x8m アットマーク [ki.mlit.go.jp](mailto:ki.mlit.go.jp)

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの一部を変更しております。

（「アットマーク」を半角の「@」に変更の上、送信してください。）

メールの件名は、

「【係員級】第四管区海上保安本部総務部経理課職員選考採用について」としてください。

## 10 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますのでご了承ください。
- (2) 応募の秘密は厳守します。提出書類は、選考の目的に限って使用し、選考終了後には、採用者以外の全ての個人情報につき当方で責任をもって処分します。提出書類の返却はしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経験として通算されませんのでご注意ください。
- (4) 国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- (5) 任期終了後の就職等の斡旋はしておりません。
- (6) 二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

### 【お問い合わせ先】

担当：第四管区海上保安本部総務部経理課（選考採用試験担当）

住所：〒455-8528 愛知県名古屋市港区入船 2-3-12

電話：052-661-1611（代表）

（受付時間：平日午前9時5分～午後5時50分）